

設備機器等の未設置状態における 検査済証交付に関する申立書

令和 年 月 日

株式会社北関東建築検査機構
代表取締役 田口和宏 殿

建築主 ⑩

施工者 ⑩

私どもが完了検査申請をする建築物については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、トイレ、システムキッチン、ユニットバス、ドア等の部品の供給が滞っていることから、現時点においても設備機器等の一部が未設置となっております。

つきましては、下記事項を誓約しますので、設備機器等の一部未設置の状態での検査済証を交付していただきますようお願いします。

記

- 1 私どもは、未設置の設備機器等について、納品され次第速やかに設置いたします。
- 2 私どもは、未設置設備機器等の設置完了後、速やかに完成写真をもって御社に報告いたします。
- 3 私どもは、御社が追加の調査、現場検査等の必要があると認めた場合は、これに協力いたします。
- 4 私どもは、本工事が完全に完了するまでは、交付された検査済証をもって第三者に対抗いたしません。